

議案第67号

平成24年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成24年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,317千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ467,861千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
4 繰越金		100	1,317	1,417
	1 繰越金	100	1,317	1,417
歳 入	合 計	466,544	1,317	467,861

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 水 道 費		466,444	1,317	467,761
	1 水道事業費	466,444	1,317	467,761
歳 出	合 計	466,544	1,317	467,861

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
簡易水道施設管理業務委託料	自 平成25年度 至 平成29年度	79,400

歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1繰越金	100	1,317	1,417	1繰越金	1,317	1 繰越金 1,317
計	100	1,317	1,417			

歳 出

(款) 1 水道費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	道 金	地方債				
1一般管理費	466,444	1,317	467,761				1,317	3 職員手当等	1,080	6 扶養手当 202 7 住居手当 △156 11 時間外勤務手当 865 14 期末勤勉手当 64 16 児童手当 205 18 子どものための手当 △100
								4 共済費	△27	6 市町村共済組合追加費用負担金 △29 13 公務災害補償基金負担金 2
								11 需用費	264	22 水道料 264
計	466,444	1,317	467,761				1,317			

給 与 費 明 細 書

簡易水道特別会計

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)				計 (千円)
補正後	1		3,567	3,279	6,846	2,016	8,862	
補正前	1		3,567	2,199	5,766	2,043	7,809	
比較				1,080	1,080	△27	1,053	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	280	168	78	1,080		1,316
	補正前	78	324	78	215		1,252
	比較	202	△156		865		64

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	子ども手当 (千円)	子どものための手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	132	205	20		3,279
	補正前	132		20	100	2,199
	比較		205		△100	1,080

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
職員手当	1,080	(1) その他の増減分	1,080	時間外勤務手当 865 千円 その他 215 千円	支給対象となる勤務時間の増等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
平成 24 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	296,350	
	平均給与月額(円)	418,444	
	平均年齢(歳)	37.9	
平成 23 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	288,400	
	平均給与月額(円)	328,400	
	平均年齢(歳)	36.9	

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国の制度
			一般行政職(円)
高校卒	140,100	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 24 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		
平成 23 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長 (重)課長	課長 (重)課長補佐	課長補佐 係長	主査	主任	主事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	2号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
	比率 (B)/(A)	(%)	100.0	100.0	
補正前	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	2号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
	比率 (B)/(A)	(%)	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	1.9	2.05	3.95	有	
補正前	1.9	2.05	3.95	有	
国の制度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算